

令和8年2月13日

「香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務」 に関する公募

1. 企画競争に付する事項

（1）業務名

香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務

（2）業務の趣旨

香川大学医学部附属病院（以下「本院」という。）において経営状態の改善を図ることが喫緊の課題となっている。昨今、外来化学療法室の運用が逼迫しており、主な改善策は患者の利得と収支の改善の両側面を成立させる運用最適化であると考える。そのための実現可能な改善施策の検討と提案、実行に移った際の支援を目的とする。

（3）業務の内容

別紙「香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務仕様書」による。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- （1）国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- （2）国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （3）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において隨時受け付けている。

競争加入者の代理人が応募する場合は、委任状を提出すること。

- （4）直近5年間で国立大学病院の経営改善業務を請負った実績を有すること。
- （5）直近2年間で化学療法の運用最適化に関する支援を請け負った実績を大学病院2病院以上を含む5件以上有すること

3. 参加表明書の提出

本件企画競争に参加希望の者は、令和8年2月27日（金曜日）17時までに担当

あてに E-mail 又は直接持参するなどにより参加表明書を提出すること。（提出に必要な公募要領等は担当部局にて書類を配付、または、大学のホームページ等によりダウンロードできる。）

4. 説明会の開催日時及び開催場所

次の日時において説明会を開催する。

開催日時：令和8年2月17日（火曜日）14時00分

開催場所：香川大学医学部管理棟5階小会議室

5. 企画提案書の提出方法等

（1）企画提案書の提出方法

提出期限までに、公募要領で指定した部数を郵送又は持参すること。

（2）企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年3月6日（金曜日）17時必着

提出先：下記に示す場所。

6. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領による。

7. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：香川県木田郡三木町大字池戸1750番地1

担 当：香川大学医学部管理課用度第二係 上田 雄起

電 話：087-891-2028

E-mail : youdo2-m@kagawa-u.ac.jp

公募要領

1. 業務名

香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務

2. 業務の趣旨

香川大学医学部附属病院において経営状態の改善を図ることが喫緊の課題となっている。昨今、外来化学療法室の運用が逼迫しており、主な改善策は患者の利得と収支の改善の両側面を成立させる運用最適化であると考える。そのための実現可能な改善施策の検討と提案、実行に移った際の支援を目的とする。

3. 業務の内容

別紙「香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務仕様書」による。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において隨時受け付けている。
競争加入者の代理人が応募する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 直近5年間で国立大学病院の経営改善業務を請負った実績を有すること。
- (5) 直近2年間で化学療法の運用最適化に関する支援を請け負った実績を大学病院2病院以上を含む5件以上有すること

5. 参加表明書の提出

- (1) 本件企画競争に参加希望の者は、下記提出期限までに担当あてに E-mail 又は直接持参するなどにより参加表明書を提出すること。参加表明書の様式、公募要領等は、担当部署にて配付、または、大学のホームページによりダウンロードできる。
- (2) 提出期限
令和8年2月27日（金曜日）17時（必着）

6. 説明会の開催

次の日時において説明会を開催する。

開催日時：令和8年2月17日（火曜日）14時00分

開催場所：香川大学医学部管理棟5階小会議室

7. 企画提案書等の提出方法等

(1) 提出期限

令和8年3月6日（金曜日）17時まで（必着）

(2) 企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

香川県木田郡三木町大字池戸 1750 番地 1

香川大学医学部管理課用度第二係 上田 雄起

TEL 087-891-2028

E-mail : youdo2-m@kagawa-u.ac.jp

(3) 提出方法

提出期限までに、下記（4）の提出書類を紙媒体10部及びPDFデータで、郵送又は持参すること。

①郵送の場合：簡易書留、宅配便等の配達を証明できる方法で送付すること。

②持参の場合：平日9時～17時（12時～13時を除く。）

(4) 提出書類

下記書類の全てに会社名が記載されていること。

①令和7年度の競争参加資格（全省庁統一資格）結果通知書の写し

②直近5年間で国立大学病院の経営改善業務を請負った実績を証明する書類（契約書の写し等）

③直近2年間で化学療法の運用最適化に関する支援を請け負った実績を証明する書類（契約書の写し等）

④企画提案書（仕様書及び審査基準に示す事項を確認のうえ、任意様式で作成すること）

⑤審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

⑥役員名簿（役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。個人の場合は氏名及び生年月日を記載したもの）

(5) その他

①提出された書類等は、選定のための審査の目的以外には使用しない。

②提出された書類等は、返却しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された書類及び面接により選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、10日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

9. 誓約書の提出等

（1）参加者は、企画提案書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別添）に誓約したものとする。

（2）虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反すこととなったときは、該当者の企画提案書を無効とするものとする。

10. 面接選考

企画提案書その他、応募の際に提出した資料に基づきプレゼンテーションを実施する。詳細は次のとおり。

(1) 日時は、令和8年3月17日（火曜日）を予定している。応募者数により変更することがある。場所と時間は別途通知する。

(2) プrezentationの時間

20分程度、その後、選定委員会による質疑を行う。

(3) プrezentationに出席しないものは、応募の意志がないものとみなし、選定の対象としない。

(4) プrezentationは原則として、業務実施体制に記載された業務担当予定者（実質の責任者）が行う。各社2名以内とする。

(5) プrezentationは、対面またはオンラインで行う。使用する資料は当初提出した資料に限る。

11. 業務規模（予算）及び採択数

業務規模：本業務の対価は固定報酬および成果報酬により構成されるものとする。

固定報酬：300万円（税別）を上限とする。

成果報酬：改善されたと認められる相当額の 65%×1年分を上限とする。

（基本協定書を締結後に協議するものとする）

採択数：1件

12. 契約締結

選定の結果、契約予定者と別紙基本協定書（案）により契約締結後、企画提案書を基に契約条件を調整し、速やかに契約書（案）により契約を締結する。なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

13. スケジュール

- ①公募開始：令和8年2月13日（金曜日）
- ②説明会：令和8年2月17日（火曜日）
- ③参加表明書提出期限：令和8年2月27日（金曜日）
- ④書類提出締切期限：令和8年3月6日（金曜日）
- ⑤面接選考：令和8年3月17日（火曜日）※変更の可能性あり
- ⑥選定結果通知：令和8年3月23日（月曜日）※変更の可能性あり
- ⑦速やかに基本協定書、契約書を締結

14. その他

- ①応募に関し必要な費用は応募者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものについては、無効となる場合があるので注意すること。
- ③最終的な仕様内容については、選定した企画提案を基本として香川大学と協議の上決定すること。
- ④その他、本要領に定めのない事項は別途指示する。

別添

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記事項について、企画提案書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても異議は一切申し立てません。

また、当方の役員名簿（役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表。個人の場合は氏名及び生年月日を記載したもの）を提出すること、及び当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはございません。

1 契約の相手方として不適切な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

香川大学医学部附属病院 経営改善（化学療法の運用最適化）
コンサルティング業務仕様書

- ・業務名 香川大学医学部附属病院経営改善（化学療法の運用最適化）コンサルティング業務（以下「本業務」という）
- ・契約期間 契約締結日から令和8年1月30日まで
- ・履行場所 香川大学医学部附属病院（以下「本院」という）内とする。オンラインやメールによることも可能
- ・対応日時 本院が対応できるのは平日9時～17時とする。
年末年始（12月29日から1月3日）、土曜日、日曜日、国民の祝日は除く。
また、受注者から依頼があり本院が必要と認めた日時は対応可能とする。
- ・業務内容
 - (1) 本院の化学療法に関する実績および運用について調査・分析の上、業務運用の最適化および収支改善に関する施策の検討と提案を実施すること。発注者は、検討に必要なデータや資料については具体的に受注者から指示があり、かつ提供可能なものであれば提供する。また、上記委託業務以外についても本院からの相談があれば、内容を聞きとり助言等を与えること。
 - (2) (1) の委託業務は、本院教職員から構成される化学療法の運用最適化ワーキング（以下「WG」という）を立ち上げるため、受注者の責任者及び担当者はWGに出席し、改善施策を円滑に実行するための体制構築と推進役及び院内関係部署との調整を担うこと。院内関係部署との調整においては、各診療科、看護部、薬剤部、医事課、関連する他部門および委託業者を巻き込み、新たな業務運用体制・プロセスを企画し、実行をすること。なお、院内関係部署との調整は下記(7)(8)を含む。
 - (3) WGの上には化学療法の運用最適化タスクフォース（以下「TF」という）を設置するが、TFの会議にも出席し、改善施策を円滑に実行するための体制構築と推進役及び院内関係部署との調整を担うこと。院内関係部署との調整は下記(7)(8)を含む。なお、発注者・受注者間で協議の上、TFは執行部会議における報告へと代替することができるものとする。
 - (4) 上記以外の会議や打合せについても、本院の要請により出席すること。
 - (5) 院内関係部署との調整を通じて、合意形成を得た施策により、運用最適化に伴う収支改善ができるよう伴走すること。
 - (6) 会議や打合せ等について、責任者が出席できない場合は代替者を配置す

ること。

(7) 全体スケジュールを立案し、進捗管理を実施すること。

(8) 各現場や職種へのヒアリングを必要に応じて実施すること。

(9) 各現場に直接介入し、助言や指導を必要に応じて実施すること。

直接介入とは、受注者が本院職員と直接的なコミュニケーションを通じて助言や指導し、業務改善を行うことである。

(10) 本院の求めた応じた報告書を作成し、提出すること。

・業務体制 責任者を配置すること。化学療法の運用最適化 WG に対応した担当者を置くこと。業務実施前に体制図（連絡先も記載）を作成し、本院に提出すること。

・責任者及び担当者

- 1) 本院が抱える課題等を抽出し、業務改善、課題解決等を行い、現場介入ができる力量を有する者であること。
- 2) 本院職員との適切なアプローチ方法を心得ており、良好なコミュニケーションをとることができる者であること。

・注意事項 1) 本業務において入出した資料と業務上知り得た情報について、本契約期間中及び終了後においても機密保持のため十分な体制・設備により適切に管理し漏洩や紛失を防止すること。また、本業務の目的以外に利用しないこと。
2) 本仕様書、募集要項、契約書等に記載されていない事項、または仕様について疑義が生じた場合は、本院、受注者双方が協議して決定するものとする。

・その他

本院規模

・病床数 613床（2025年4月現在）

・患者数等（2024年度実績）

 外来患者 243, 009人

 入院患者 175, 238人

診療日時等

・面会時間 平日、土日祝日：14時～19時

・外来休診日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

・外来診療時間 8時30分～17時15分

本院の職員等人数（2025年5月1日現在）

・1, 335人